

日本司法支援センター広島地方事務所（法テラス広島）

【所在地】

〒730-0013 中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1階

電話 050-3383-5485（IP電話：050 から掛けてください）

ホームページアドレス <http://www.houterasu.or.jp/hiroshima>

【業務日時】

月～金曜日 午前9時～午後5時（土・日・祝日、年末年始を除く）
（情報提供については、午後4時まで）

【相談業務内容】

(1) 情報提供

法的トラブルの紛争解決に役立つ情報や、国、地方公共団体、各種相談機関、弁護士・司法書士等の各種士業団体の相談窓口の情報提供を無料で提供します。

(2) 民事法律扶助

資力の乏しい方が法的トラブルにあったときに、事前の予約により、民事法律扶助無料法律相談を行い、また、弁護士・司法書士の費用の立替えを行う援助制度です。援助にあたっては収入などの審査があります。

他に認知機能が十分でなく、周囲に支援者がいない方に特定援助機関からの申し込みにより、法律家による出張相談を行っています。（但し、収入等が多い方は相談料負担あり。）

(3) 犯罪被害者支援

犯罪の被害にあわれた方やそのご家族に対し、刑事手続等法制度の紹介や、犯罪被害者支援団体等に関する情報を提供します。また、事案により犯罪被害者等の支援に精通している弁護士を紹介します。

他に、特定侵害行為（DV、ストーカー、児童虐待）を受けている疑いのある方に、被害防止に関して必要な法律相談を実施する業務を行っています。（但し、収入等が多い方は相談料負担あり。）

(4) 国選弁護関連業務

刑事裁判で、弁護人を頼みたいけれど、お金がなくて頼めない。そういう場合に裁判所（国）が選任する弁護人が国選弁護人です。法テラスでは裁判所の求めに応じ、弁護士の中から国選弁護人候補者を指名し、裁判所に対して通知する業務を行っています。

【相談方法】

電話または直接来所してください。

【その他】

情報提供業務 法テラスサポートダイヤル 電話 0570-078374

受付時間 月～金曜日午前9時～午後9時 土曜日午前9時～午後5時

犯罪被害者支援ダイヤル 電話 0570-079714

受付時間 月～金曜日午前9時～午後9時 土曜日午前9時～午後5時